

# 議会だより

55号  
平成29年4月発行

Report of City Assembly



## 目次

3月定例会報告(予算) .....	2~5
一般質問 .....	5~12
県外研修 .....	13
議員の賛否表 .....	14~15
議会報告会の開催 .....	16

# 平成29年 3月定例会

平成29年第1回定例会は3月1日に招集をされ、会期17日間をもって3月17日に閉会しました。この間に、報告3件、承認1件、条例制定1件、条例改正14件、補正予算7件、当初予算8件、その他1件、議員発議2件の合計37議案が提出をされました。議案の賛否については、14、15ページの賛否表の通りです。以下、主な議案について説明致します。

東かがわ市における現行給付制度の状況

区 分	東かがわ市
重度心身障害者等医療費	償 還 払 い (一部負担あり)
ひとり親家庭等医療費	市内の病院のみ現物給付 (一部負担あり)
子 ども 医 療 費	市内の病院のみ現物給付 (一部負担あり)

拡 充 案

区 分	東かがわ市
重度心身障害者等医療費	一部自己負担廃止。
ひとり親家庭等医療費	通院について、大川医療圏域現物化。 平成29年8月1日実施
子 ども 医 療 費	入院、70歳以上及び後期高齢者の医療費は、償還給付。

福祉医療の拡大として、「子ども医療費」、「ひとり親家庭等医療費」、「重度心身障害者等医療費」について、大川医療圏域内にある医療機関への通院に限り、現物給付を平成29年8月1日より開始します。

## 子ども医療費等の現物給付を拡大

※現物給付：保険証を医療機関に提示し、費用の負担なく診療や検査、投薬等の医療行為が受けられること。  
※償還給付：診療や検査、投薬等の医療行為の費用を一旦支払いし、その後保険者に請求して費用の還付を行うこと。

## 土地改良事業等の

## 地元分担金を軽減

高齢化、受益者の減少など社会情勢の変化に伴い、平成29年4月1日より下記事業の地元負担を100分の30から100分の20へ軽減します。

- 市土地改良事業
- 市急傾斜地崩壊防止対策事業
- 市道路整備事業
- 市下水道特別事業
- 市水産振興対策事業

## 体育施設の料金設定を変更

白鳥中央公園の多目的広場及び夜間照明施設を、これまで利用スポーツの種類で区分していたものを、グラウンドの使用面での区分に変更しました。合わせて、とらまるてぶくろ体育館

及び引田パークゴルフ場の料金表に専用利用の項目を新たに追加しました。  
また、引田武道館の多目的室及び会議室を今後使用できるように条例改正を行いました。

# 予算審査常任委員会

## 付託議案

付託された当初予算の8議案については  
原案可決すべきものと決定

## 平成29年度予算

### ☆一般会計

一般会計当初予算は、有利な財源の期限が迫っており、白鳥中学校区再編事業や旧大内庁舎跡地の建設事業などの大規模事業が集中する事から、合併以降最大規模の対前年度比11・4%増の176億3,878万8千円となる。

### 議会費

対前年度比0・8%減の1億9,820万9千円を計上

### 総務費

対前年度比30・7%増の38億4,974万2千円を計上

**問** 引田多目的施設の維持管理については、コミュニティ施設と違い商工観光課がどのように管理するのか。

**答** 施設の使用申請等については、引田公民館で受付ができるように生涯学習課と協議・連携

も必要である。

**問** ひとの駅さんぼんまつ（仮称）施設整備事業について、事業費及び竣工時期等はどうなるのか。

**答** 設計監理委託料と工事請負費は、総事業費の約6割で、7億9,800万円と用地購入費として7,100万円を計上している。この施設整備には合併特例債の8億2,500万円を充当する。

施設の開館時期は、平成30年の秋を予定している。

**問** 引田の図書室が29年4月に開館する。大内庁舎跡地にも新図書館が30年11月に開館する予定であるが、同じICTタグのシステムを使用するのか。

**答** 今回導入の新システムを開始するのは、大内の図書館が開館すると同時に導入することを想定している。

引田図書室は、大内の図書館が開館するまでは、現行のシステムを使うことになる。

### 民生費

対前年度比3・5%増の49億9,635万7千円を計上

**問** 福祉バス運行事業について、現在の福祉バス路線の停留所間の距離が遠い場合には、福祉バスであるとの観点から、その間に新しい停留所をつくることを検討し、依頼することを考えては。

**答** 既存路線バスの運行に伴う委託事業であるので、停留所を増やすという協議をしたことはないが、課題の1つとして検討したい。

**問** 引田地区の幼保一元化施設は、31年4月の開園を目指して、工事請負費の2億8,000万円が計上されている。

この施設の建設予定地については、引田小中学校敷地内の南側運動場で検討しているが、手狭であると考ええる。用地の取得はしないのか。

**答** 実施設計については契約しており、現在、施設の配置案等について検討中である。施設の配置計画ができた段階で、用地取得が必要である場合は検討する。

### 衛生費

対前年度比1・6%減の14億9,248万8千円を計上

### 労働費

対前年度比0・6%減の431万2千円を計上

### 農林水産業費

対前年度比10・5%減の7億8,382万4千円を計上

**問** イノシシ等被害防止対策事業で、市内で被害を受ける有害鳥獣の総数を把握しているのか。狩猟できる人数が限られており捕獲するためには、どの地域にどういった被害があるか十分に把握した上で計画を立てるべきである。また、行政体の組織等による地域連携に取り組む考えはないのか。

**答** 先般、香川県内におけるイノシシの頭数が約2万頭であるとの報道があり、県内で年間1万頭以上を捕獲する計画となっている。また、県においては昨年度から鳥獣被害対策実施本部を設置しており、香川県、猟友会等関係機関との連携を密

にするよう地域連携を検討したい。

## 商工費

対前年度比31・6%増の4億165万4千円を計上

**問** BIZ CAMP開催に60万円を計上しているが、これを実施する目的は。

**答** 東京のIT企業の方と協議し実施している。

現在、新規事業を起業される方はIT系の方が多く、東かがわ市にとってもITの分野に取り組む必要があるということで、地元企業にも協力を頂き開催している。大学生等、若い方々により既に2回実施している。

**問** 企業誘致関連工事費3千万円を計上している。この予算は大内野球場の撤去費用であるとの説明であったが、野球場の売買契約等、今後のスケジュールは。

**答** まず、野球場の全体面積を確定した後、用地の売却について議会の議決を得て売買契約を締結する。

土地の売買価格については、近隣地の売買実例等を参考に不動産鑑定を行い決定する。

**問** 市内にある3か所の温浴施設については、将来の老朽化による大規模改修、若しくは建て替えも含め、今後、どうするのかの整備計画を持たなければいけないと考えるが。

**答** 中長期的に考えたとき統廃合というのは不可欠であるが、短期的には集客力が高い施設であり、現在、修理等には合併特例債など有利な財源が使えている。

将来は施設の安全性、利用者数等も勘案して統廃合の計画をする必要があると考えている。

## 土木費

対前年度比2・7%増の13億801万2千円を計上

**問** 緊急的な道路修繕や定期的な市道の見守りについて、また、全庁的な体制については、どう考えているのか。

**答** 道路管理は非常に大事である。1年間に何回か全路線を巡回し点検できればよいが、人手や時間的な問題もあり、全ての路線のチェックについては難しい課題がある。

今後、建設課だけでなく、職員や市民の方からの情報も必要であると考えている。

## 消防費

対前年度比51・8%増の11億7,276万4千円を計上

**問** 南海トラフ地震に備えた防災備蓄倉庫は、旧小学校区単位にプレハブ倉庫等を建てるのか。

**答** 旧小学校区単位の9カ所にプレハブの倉庫を整備し、災害時用の食料を計画的に備蓄していく考えである。

## 教育費

対前年度比21・2%増の17億5,353万8千円を計上

**問** 白鳥中学校区学校再編事業として、今回、小中一貫校の学校建設事業費2億3,400万円を計上しているが、基本設計、実施設計、地質調査など、今後のスケジュールはどのようなものか。

**答** 平成18年度の学校整備再編の基本計画に基づき、教育振興審議会の答申、新しいしるとり学校づくり協議会の答申を踏まえて、小中学校を合わせた形の一体化の施設をベースに教育委員会では、小中一貫教育が妥

当であると確認した。

今後、ボーリング調査で地質の確認をした上で、基本設計等に進むことになる。

**問** 本町、白鳥、福栄小学校等の跡地の利用についてはどう考えているのか。

**答** 統合後の跡地の活用については、地域の方や関係課等と十分に連携をとりながら、特に地域振興を考え、有効活用できるように進めていきたい。

**問** 体育施設整備工事費として、1億9千万円計上されているが、どのような施設整備をするのか。

**答** 大内野球場の廃止に伴い、代替え施設とするためにとらまる公園多目的広場に防球ネット及びLED照明設備等を整備するものである。

## 公債費

対前年度比1・0%増の16億5,788万8千円を計上

## ☆特別会計

### 国民健康保険事業特別会計

対前年度比2・3%減の50億5,736万円を計上

**問** 国保会計については、財政

調整基金が無くなったため、一般会計より特別繰入金として5,000万円を3年間行うと説明を受けた。しかし、国保事業は、平成30年度より県一体化になる。事業会計等はそのようになるのか。

**答** 国保広域化の最終目的は、医療・保険制度の一本化である。その為、財政基盤の弱い国保制度の安定化に取り組む。また、財政運営の責任主体は県になるが、保険税(料)の賦課徴収等は市の責務となる。  
 なお、納付金の算定等詳細については、検討中である。

**介護保険事業特別会計**  
 対前年度比1・8%増の40億1,424万6千円を計上

**介護サービス事業特別会計**  
 対前年度比4・6%増の2,391万7千円を計上

**後期高齢者医療事業特別会計**  
 対前年度比2・9%増の4億8,538万1千円を計上

**下水道事業特別会計**

対前年度比5・1%減の8億7,684万2千円を計上

**問** 三本松浄化センターは、平成30年度に供用開始される予定である。加入率向上のために、どういった対策を考えているのか。

**答** 加入促進については、公共下水道事業を運営する上で大変重要な課題であると考えている。今後、関係自治会単位に下水道事業の供用開始と接続工事の説明会を開催して依頼をする予定である。

また、新たに接続いただく方の費用負担についての支援策も検討したいと考えている。

**農業集落排水事業特別会計**

対前年度比8・8%増の3億8,60万4千円を計上

**水道事業会計**

収益的支出  
 対前年度比1・4%増の6億5,738万5千円を計上  
 資本的支出  
 対前年度比18・6%増の6億5,570万1千円を計上

**一般質問 全項目**

橋本 守

・若者住宅取得補助金制度の拡大について

工藤 正和

・医療費抑制のため予防分野に助成を

久米 潤子

・あたたかな支えあう地域づくりを目指して「認知症キッズサポーター」の養成を

鏡原慎一郎

・施設方針について  
 ・公共施設等総合管理計画について

山口 大輔

・社会体育施設等整備構想に基づくマネジメント計画について  
 ・人と動物との調和のとれた共生社会づくり  
 ・地元に着用を有する特別表彰制度の創設

三好千代子

・社会体育施設等の今後について  
 ・引田地区の旧アスレチックひろば周辺を公園に

**インターネットで議会中継を録画配信中!!**

東かがわ市議会中継

検索

大田 稔子

・東かがわ市の学校教育について

東本 政行

・学校給食費の無料又は半額補助について

・白鳥中学校区の小学校統廃合問題と小中一貫校問題について  
 ・教育長の政治姿勢について  
 ・就学援助新入学児童生徒学用品費支給時期について

・国保税の滞納者への対応について

大藪 雅史

・白鳥地区の学校統合について

井上 弘志

・財政計画について

滝川 俊一

・超高齢化社会に対する対応を問う

渡邊 堅次

・新たな観光まちづくり戦略について

中川 利雄

・学校・コミュニティ施設に「防災用かまど兼用ベンチ」設置を

※太字のものを今回紙面に掲載しています。



## 認知症キッズサポーターの養成を

引き続き校長会で検討する



久米 潤子

**問** 誰もが安心して暮らせるあたたかな地域づくりを目指す一方策に認知症サポーター養成講座がある。これには小学生、中学生、一般用があり、受講は1時間〜1時間半、市の地域包括支援センターで申し込める。受講後はオレンジリングをもらい、地域で認知症の人が困っていたら、そっと見守り、さりげなく手助けすることが役目である。2月時点でのサポーター数は1,990名、本市人口の約6・5%、今後は若者世代のサポーターが望まれる。そこで小学生、中学生に認知症について正しい知識や、かわりを学ぶ機会を設け、毎年決まった学年に認知症キッズサポーターを養成する考えを問う。

**答** これまで中学生を中心に640名が受講。昨年12月市内校長会で「認知症キッズサポーターの養成講座」への取り組みを周知した。

**問** 各学校において取り組み方や情熱は違うと考える。市内全小・中学校の決まった学年における養成を市として取り組むのか所見を再度伺う。

**答** 学校によって取り組み方に違いがあることは確かである。来年度、再度校長会で検討する。

**問** キッズサポーターには、連絡・相談先が明示された「認定証」の発行を提案する。理由は、困った人を発見した際に安心して役目を果たせ、本人の自己PRになったり、保護者世代の受講推進につながるかと考える。

**答** 非常に大きな役割があると考えられることから、関係課と検討していく。

**問** キッズサポーターには、思いやりの心が望まれる。幼少期の絵本の「読み聞かせ」は、愛情を育むことから、本市の「ブックスタート事業」において、「読書通帳」をプレゼントするのか考えを問う。

**答** 積極的に絵本に触れ合うきっかけになるので、今後4か月児健診において配布できるように関係部署と連携し、実施する。

## 福祉避難所へ食料備蓄を

協議の上、支援を考える



鏡原 慎一郎

**問** 福祉避難所の協定を締結している福祉施設等への食糧備蓄について市として行っていく考えは。

**答** 自助、共助の考え方が基本であることには変わりはないが、協定を締結している福祉施設等で構成している福祉避難所連絡調整会において、必要な物資についての意見交換や各施設での整備状況をふまえて、市が備蓄するもの、福祉施設で備蓄するもの等の役割分担の協議を行っている。

**問** 市として、福祉施設へ食料備蓄を行っていくことか。

**答** 協議の上、支援を考えている。

**問** 地元企業に対する取り組み支援をより充実していく必要が

あると思うが市長の考えと今後の施策について伺う。

**答** 設備投資や雇用創出などの条件に合致すれば、現在でも支援を行っている。また、創業や新商品開発・販路開拓に対する相談やセミナー開催など地元企業の育成についても取り組んでいる。今後も、地元企業のニーズや現状を把握しながら、関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。

**問** 現在、2020年東京オリンピックに向けてホストタウンを目指し活動している。このこと自体は非常にいいことであるが、一時的な話ではいけない。この事をきっかけにし、どのような構想を描いているのか伺う。

**答** 本市のまちづくりにとって一つのきっかけになり、決して一過性でなく持続的な国際交流と地場産業の発展による地域活性化につながるよう取り組んでいきたい。

## 犬猫の殺処分を少しでも減らすために

譲渡会の実施や動物愛護授業の実施を

検討していきたい



山口 大輔

**問** 東かがわ市における犬猫の収容数はどれくらいか。

**答** 平成27年度では犬が31頭、猫が145頭で、ここ数年は減少傾向となっている。

**問** 香川県では殺処分率が非常に高く、東かがわ市で収容された計176頭のほぼ大半が殺処分を受けている現状と思われる。収容数を減らすとともに、少しでも命を助けるため、イベント等で譲渡会実施の呼びかけ、実施をしてはどうか。

**答** 県主催の譲渡会が昨年からは開催されている。まずその様子を見ながら市内での譲渡会の開催や、譲渡ボランティアへの呼びかけについて県と連携して検

討したいと思っている。またこのような活動が県下で実施されていることを広報紙等でも周知したいと考えている。

**問** 命の大切さを考える取組として「動物愛護授業」を実施してはどうか。

**答** 全ての学校というわけではないが、東讃保健所による出前授業の開催をしている。また動物に限らず生きることの意味や命の大切さを学ぶ機会を設けている。

**問** 収容された犬猫がどうなるのか、こういう現状を子どもたちにも知ってもらう事で命の大切さや、ペットを飼う心構えを学ぶ機会になるのではないかと考える。全ての小学校で実施出来ないか。

**答** できるだけ機会を増やす形で「動物愛護教室」の実施を進めていきたいと思う。

## 旧アスレチックひろば周辺を公園に

全体的な整備計画の中で

いいの場として活用できるか考える



三好千代子

**問** 引田地区旧アスレチックひろばの遊具は撤去されたが池の周りにアスファルトの道がのこっている。そして東屋や太鼓橋があり、梅や桜などが植えられている。このまま、伐採されたミモザの木とともに放置されるのか。今後、パークゴルフ場、プール、野球場などが整備される中で、訪れた人々をなごませるような公園にしてはどうか。

**答** 関心のあるボランティア（お弁当代あり）を募って少しずつ実現してゆくというのは如何か。教育長の所見を伺う。

**答** 旧引田アスレチック広場の遊具については、腐食のため順次撤去され、現状としては、調

整池周辺の園路や東屋などの修景だけが残っている。現在社会体育施設等の整備計画を策定している段階である。パークゴルフ場の拡張計画も考えているので、アスレチック広場用地をはじめとする周辺用地を含めた検討が必要と考えている。維持管理はスポーツ財団が管理しているが、個別の活動として梅の木を育てる会にも継続した取組みをお願いしたい。

**問** 公園にするという気持は全くないのでしょうか。

**答** 今のところ公園としてボランティアの方が整備してくれている。全体的な計画の中で、いいの場として活用しなるとか活用していけたらと考えている。



## 白鳥中学校区の学校再編の形態は

小中一貫教育の学校づくりを目指す



大田 稔子

**問** 学校教育法の改正により、小中一貫教育を進めやすくするため義務教育学校を設置することが可能になった。白鳥中学校区の学校再編は義務教育学校の形態を推進するののか。

**答** 白鳥中学校区において、小中一貫教育の学校づくりを目指していききたい。「義務教育学校」は、小・中学校双方の免許を持った教員の配置などの課題もあるので今後の検討とする。

**問** 現在、連携教育を進めている引田中学校区及び大川中学校区は将来的には、どのような形態を推進していくののか。

**答** 小中一貫教育の検討を行って行く。

**問** 適切なクラス編成は、最低2クラス程度は確保で

きる体制を考えている。

**問** 子育てや教育に対するニーズは多様化・高度化し様々な課題に対する専門性の強化と関係者の連携の重要性は、一層高まっている。未来を担う子どもたちのために子育て支援課と教育委員会を一元化した方が教育長の指導・意思統一しやすいのでは。

**答** 組織再編は法令にてらしながら国・県・その他の関係機関との関連性、業務の効率性、市民の利便性や、わかりやすさなど様々な観点からの検証が必要である。今後、市長部局とも協議していくが幅を広げながら近い将来そうなればと思っている。

**問** 奨学金制度を利用している若者が卒業後、本市に定住した場合、返還額の一部を支援する新たな若者定住促進事業として制度を構築する考えは。

**答** 市町村独自の制度創設には課題もある。費用対効果を見極めていきたい。

## 学校給食費の無償化又は、

半額補助の実施を

恒久的な財政負担等を伴うので難しい



東本 政行

**問** 学校給食法は、食育の推進を掲げている。また、憲法第26条には、「義務教育は、これを無償とする」としている。

全国では現在、4市33町25村の合計62自治体が学校給食を無償にしている。また、第3子から無償にしたり、半額を補助しているところもある。

近隣の三木町では、子育て支援先進自治体をめざして、学校給食費を第2子から半額、補助している。全国の自治体には、実施に向けて検討が始まっているところが広がっている。

東かがわ市の学校給食費、幼稚園児は一食当たり221円、小学生は257円、中学生は290円。中学生ですと1ヶ月

20日分として計算すると、月5,800円にもなる。

世帯収入が伸び悩む一方、教育費の保護者負担は増加傾向にある。東かがわ市は保護者の経済的負担を軽減するため、子育て支援を強める必要があるのではないかと。学校給食費の無償化または、半額補助を実施すれば、市の少子化対策となり、必ず若年層の人口増加に繋がると思う。一挙に無償化が出来ない場合は、三木町に習い半額補助適用を行ってはどうか。

**答** 支援の必要な家庭を対象として、すでに「要保護及び必要保護児童生徒就学援助費」を支給しており、給食費もその中に含まれている。

全ての児童生徒の給食費の無料化については、恒久的な財政負担を伴うことから実施は難しいと考えている。

## 白鳥地区の学校統合について

義務教育学校を目指す



大藪 雅史

**問** 引田、大内の小、中学校は併設校であるのに対し白鳥地区だけは一貫校という説明であるがなぜか。併設、または一貫として同一敷地内に設置しなければならぬ理由は何か。戦後現行の6、3制でやってきたものを変えるというのは時代と共に何らかの問題が出てきたのか。併設校、一貫校の違い、またそのメリット、デメリットは。教育、指導というものは大人が子供に行うだけでなく、小学6年生が1年生を中学3年生が1年生を指導し、リーダーシップをとる機会が9年制になると減ってしまう。幼少期の人格形成に於いて子ども同士の影響力は大人には見えない重要なものもあると考える。

移行について文科省の方から何らかの指導はあったのか。

**答** 小中一貫教育は学校現場での取り組みが十数年以上にわたり蓄積され顕著な成果を上げている。引田、大内についても、白鳥の再編協議と並行し検討を行っている。同一敷地内に設置するのは教職員間の連携や情報の共有、合同研修の実施、中学校教員が小学校へ乗り入れ授業を行う際の移動手段や時間の確保などの問題を解消できる。

教育内容や運営面で分けるのが連携校、一貫校、義務教育学校であり、施設の在り方で分けたのが小中一体、小中併設、小中分離である。一貫教育は小中の円滑な接続を目指し系統的な教育を行うことにより効果が上がっている。また、建設面では相互に利用できるスペースを確保することでコストを抑制できる。

義務教育学校は学校法の改正により新たな学校種として制度化されたもので、文科省からの指導によるものではない。

**問** 東かがわ市の平成29年度予算が示された。一般会計予算では、合併以降、最大規模の176億3,800万円余、前年度対比11.4%アップとなっている。市債発行は37億7,000万円余を発行、財政調整基金から12億9,000万円余を繰入れ予定である。今後の市債の残高、基金の残高も気になる。基本構想では前提条件として持続可能な財政運営が必要と書かれている。今後の予算編成において財政不足になる事は無いのか。



井上 弘志

**答** 平成29年度予算は、ひとの駅さんぼんまつ（仮称）整備事業や引田地区幼保一元化事業、白鳥中学校区再編事業などにより予算規模が最大になっている。当面心配をかけることはない。人口減により公共施設の利

**問** 統廃合、長寿化計画を策定し財政負担を軽減、平準化する公共施設等総合管理計画がある。これらの財政状況を把握した予算編成をしているのか。

**答** 市の財政状況は交付税算入率の高い有利な起債の借入れや市債の繰上げ償還による後年度負担の軽減により、実質公債費比率、将来負担比率など、財政指標も良好な状況で推移している。予算編成にあたっては、財政状況を踏まえ喫緊の課題に対応した事業量、必要な財源確保を見通し編成している。

**問** 過去において、中期財政推計は公開されていたが、現在は公開されていない。中長期的な財政計画はあるのか。あれば公開すべきである。公開するのか。

**答** 健全な財政運営を維持するには、中長期的な財政推計と長期的な財政ビジョンを持ち合わせていなければならない。今後、経済情勢や国の動向を見極めながら、健全な財政運営の維持に努める。中期財政推計については公表公開する。

## 中期財政推計の公表はできるのか

早急に、公表する

## 超高齢化社会に対する対応を問う

高齢者の希望を尊重しながら可能な限り支援



滝川 俊一

**問** 地域包括ケアシステム  
の構築の現状について問う。  
「2025年問題」、団塊の世代  
が全て75歳以上になり、医療・  
介護の供給体制が追い付かなく  
なる問題である。遠い未来のよ  
うに感じるかもしれないが、東  
京オリンピックの5年後、私達  
に突き付けられている解決しな  
ければならない課題である。重  
度な要介護状態になっても、住  
み慣れた地域で、自分らしい暮  
らしを人生の最後まで続ける事  
が出来るよう医療・介護・予防・  
生活支援が一体的に供給される  
地域包括ケアシステムを構築し  
ていかなければならない。国が  
提唱する「住み慣れた地域で最  
後まで」とは、本市では、どの

ように捉えているのか。

**答** 団塊の世代が75歳以上とな  
る平成37年度を目途に、重度な  
要介護状態になっても、住み慣  
れた地域で自分らしい暮らしを  
人生の最後まで続けることが  
できるよう、医療・介護・予  
防・生活支援等が包括的に確保  
される地域包括ケアシステムの  
構築の実現を目指し、地域の特  
性に応じて、行うこととしてい  
る。平成30年4月までに「在宅  
医療・介護連携の推進事業」を  
全ての自治体において実施しな  
ければならない。本市も、国の  
考えと同様に第6期介護保険事  
業計画では、「要介護状態になっ  
た場合でも高齢者の希望を尊重  
しながら、可能な限り居宅にお  
いて、自立し  
た日常生活を  
営むことを支  
援する」とこ  
としてい



## 新たな観光まちづくり戦略について

広域的な観光戦略で進めていく



渡邊 堅次

**問** 現在地域観光を取り巻く環  
境は大きく変化し、情報の流れ  
やサービスの質的な変化を初  
め、旅行会社が団体客を送客し  
てきたこれまでの「発地型」か  
ら、個人客の増加に伴って地域  
みずからが集客する着地型へと  
マーケットが変化する中で、地  
域の観光振興には、データに基  
づいた科学的アプローチが必要  
となっている。今、行政単体で  
の 프로모ーション活動から脱却  
し、市民や各種団体と連携しな  
がら、本市の魅力を整理し再構  
築して三者協議（市民、各種団  
体、行政）のもとで、本市の魅  
力を市内外に広げて行く必要が  
あり観光振興対策から定住人口  
対策を含めた総合的な「まちの  
ブランドینگ」が必要と考え  
られる。そこで次のことを問う。  
ニューツーリズム協会を改革  
して観光まちづくり戦略や「D  
MO」化を促進できる「観光地  
づくりマネージメントや観光情

報のマーケティング活動を行う  
組織」として観光協会を設置で  
きなないか。また、まちのブラン  
ディングの端緒としてシティプ  
ロモーターやブランドディレク  
ターを登用できないか。

**答** 新たな組織を立ち上げず隣  
接する関係市と連携を深めつつ  
広域的な観光戦略を進めて行き  
新設する地域創生課の中で、地  
域おこし協力隊やニューツーリ  
ズム協会と情報連携により時代  
にあったマーケティング的かつ  
柔軟な発想で本市のブランディ  
ングを行う。

**問** 引田地区の活性化には、古  
い町並みが不可欠である。時が  
進み空き家や空き地が目立つよ  
うになって来た今、町並保存に  
対してのお考えはあるのか。

**答** 行政として積極的な関与は  
できない現状だが、国・県と連  
携し、知恵を出し合って行く。

**問** 施政方針の中に魅力的で  
ぎわいのあるまちづくりとあり、  
引田地区においては、引田小学  
校跡地に完成した引田多目的施  
設とあるが、どのような活用方  
法をするのか。

**答** イベント時のトイレ開放、  
倉庫の利用活用、多目的で柔軟  
な発想で活用する。

## 「防災用かまど兼用ベンチ」設置を

防災計画に組み入れ設置を進める



中川 利雄

**問** 東日本大震災を体験した東北で、「かまど兼用ベンチ」を設置している小学校があります。この構造を知らなければ、ただのベンチですが上部の座板を取り外すと大釜を乗せるための鉄筋が現れ、煉瓦製のかまどになります。ガスや電気が止まっても燃料があれば温かい食べ物も確保でき、また、このかまどを利用して、こどもたちから大人まで共に防災訓練ができ、かまどの製作も共同であれば、いざという時に生きるための人間関係を育む場所ともなり、地域のコミュニティ活動にも役立ちます。防災計画の中で、地域の緊急避難場所に「防災用かまど兼

用ベンチ」を設置してはどうか。  
**答** 普段は、ベンチとして使用し、災害時には、「かまど」として使用できる、いわゆる「かまど兼用ベンチ」については、本市においては、丹生コミュニティセンターに一台設置している。

また、ひとの駅さんぼんまつ（仮称）の敷地内にも設置する計画である。

**問** 市内各所の緊急避難場所に「かまど兼用ベンチ」の設置を防災計画に取り入れる予定はあるのか。

**答** 市内緊急避難場所に「かまど兼用ベンチ」を設置したい。また防災計画の中でも運用方法を検討していく。



## 閉会中の委員会

## 民生文教常任委員会

調査実施日 平成29年2月16日

## ○社会体育施設等整備について

市の基本構想、公共施設等総合管理計画、社会体育施設等整備構想を基に、今回の社会体育施設等マネジメント基本計画を作成し、より具体的な整備の方向性を定めるものです。

本計画の期間は、平成29年度から平成38年までの10年間とし、前期5年、後期5年の整備の方向性を示すものであり、機能、サービスの向上と建物の最適化等を、整理するものです。

**問** 白鳥中央公園体育館と、しる通りの学校再編時の新しい体育館との関連は。

**答** 学校施設の開放による有効利用ができれば、白鳥中央公園体育館を他の用途に使うことは可能であるが今後、詳細な調整が必要である。

**問** 大きな大会の開催には、とらまるてぶくろ体育館を主会場にして、他の施設との連携が必要と考えるが。

**答** 引田の体育館の整備と共に、学校施設の利用も含めた検討が必要である。

**問** 二次評価の利用者部分について、重点を置いて検討してほしい。

**答** 実施計画等が動いていく中で、十分反映させていきたい。

**問** 引田温水プールは、建て替えを検討するところ。利用者も多く、早い段階で場所等を検討していく必要があると思うが。

**答** どの場所ですら、どのような整備をしていくのがベストか、ここ数年で検討していく。

**問** 市民が施設を利用しやすいようインターネットによる申し込みを考えては。

**答** 市民が利用しやすいよう検討する。

**問** 引田のパークゴルフ場のコース増設を計画しているが。

**答** 拡張の検討は必要かと思う。隣接する市有地等の利用と共に、有効な財源確保を検討する。

# 県外研修

1月23日～25日

- 金沢市(石川県)
- 白山市(石川県)
- 高槻市(大阪府)

多世代交流による

まちづくりの取組

Share金沢

回視察した内容を少しでも取り入れていきたいと考えている。

SHIRASAKI

白山ふもと会

Share金沢では、1つの地域(エリア)の中に高齢者・障害者・大学生など分け隔てなく街を形成し、「人が直につながり、支え合い、共に暮らす街」いわゆる「ごちやまぜ」を目指している。これまでの行政や地域は、高齢者は高齢者施設、障害者は障害者施設と分けて進めてきた。しかし、Share金沢ではすべての人がどこかで直に接点を持ち共にわかりあいなから生活ができる空間を作っている。そのことにより、地域内の温浴施設や食堂などで新たなコミュニティが形成され、近隣の方や学校の児童・生徒など異なる輪(和)が広がっている。

一般財団法人白山ふもと会が行っている「ジビエ」について研修を行った。当該地域では、熊、猪、鹿、猿による被害があり、これまでは有害鳥獣として駆除したものについては埋設処理等を行ってきたが、それを有効活用することで地域活性化への転換を図った。県の定めるガイドラインに沿って処理施設を確保し「安全・安心な食肉の加工」を行い地元で販売を行っている。行政や猟友会が協力しながら狩猟及びジビエ化への活動を循環させることにより鳥獣被害の軽減につながりさらには、地元の活性化に寄与している。

の取り組みを猟友会と協力しながら行っている。五名地域では、ジビエ化にも成功し、ふるさと納税返礼品等により品薄が続いている。このようなことから、本市としてもジビエ化への取り組みも含めた有害鳥獣対策への取り組みが早急に必要であると考えている。

※ジビエとは：狩猟で獲った天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉(フランス語)。

## 議会改革について

白山市議会

白山市議会では、これまで費用弁償・政務活動費・議会基本条例・議員定数・議員報酬・通年議会等の15項目にわたるテーマについて取り組んできている。そのうち、議員定数と報酬では、定数を28人から21人に削減し、報酬を43万円から50万円へ増額している。この他にも費用弁償の廃止や一般質問の時間制限の見直し等を行ってきている。

設置する予定としている。市民の皆様により開かれた議会としていくためにもたゆまぬ議会改革が必要であると考えている。

## 健康都市について

大阪府高槻市

ますます元気大作戦・健幸ポイント事業・生活支援サポート事業などを中心に行政主導でなく市民が自主的に介護予防に取り組むことができる制度を導入し展開している高槻市へ視察を行った。ますます元気大作戦では、65歳以上の方を対象に保健師等の専門チームを組んで予防に取り組んでいる。また、健幸ポイント事業では、市民イベントや元気体操へ参加することでポイントを貯めて記念品などに交換することができる。

本市でもサロン事業や高齢者の居場所づくり事業といったところで健康づくり事業を展開している。今後、高槻市で研修した内容を活かし、市民の皆様が楽しく健康づくりに取り組めるように議会としても新たな提案をしていきたい。

# 賛 否 表

全会一致で可決・認定・承認・同意・採択された議案等			
議案番号	議 案 名	議 案 の 要 旨	結 果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度東かがわ市一般会計補正予算（専決第2号））	歳入歳出にそれぞれ4億5,703万1千円を追加し、総額を174億5,150万8千円とするもの。主なものは、ふるさと納税の寄付金額増加に伴うもの。	全員承認
議案第1号	東かがわ市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	マイナンバー法の改正により、本条例で引用する条が繰り下げられたことに伴い、改正を行うもの。	全員可決
議案第2号	東かがわ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	全員可決
議案第3号	東かがわ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	全員可決
議案第4号	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例及び東かがわ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員の給与に関する法律の規定に基づき、一般職の職員及び企業職員の給与のうち、地域手当を算出の基礎とする手当等について、関連するものの整備を行うもの。	全員可決
議案第5号	東かがわ市公告式条例の一部を改正する条例の制定について	市民への情報発信方法の多様化に伴い、条例の公布やその他公表を要するものの掲示場として使用している掲示場を現在の3ヶ所から1ヶ所に集約するもの。	全員可決
議案第6号	東かがわ市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例の制定について	市の組織再編にあわせて、条例上で所管課が明記されているものについて、該当する条文を削除するもの。	全員可決
議案第7号	東かがわ市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	性的少数者への社会的配慮の一貫として、印鑑登録証明書の性別欄について、事務処理上、合理的な理由がない性別欄を削除するもの。	全員可決
議案第8号	東かがわ市福祉医療費支給に関する条例の制定について	福祉医療の拡充として、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者等医療について、大川医療圏域内にある医療機関への通院に限り、現物給付を開始するために整備するもの。	全員可決
議案第9号	東かがわ市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	在宅時の医療と介護を連携し、一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携会議」を附属機関として、設置するもの。委員の定数は、17人以内とする。	全員可決
議案第10号	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	「在宅医療・介護連携会議」の設置に伴い、委員の報酬額を月額8,000円とするもの。市内の図書館及び図書室を充実するため、図書館司書を特別職非常勤職員として、補助機関に追加し、報酬額を月額180,000円とするもの。	全員可決
議案第11号	東かがわ市土地改良事業分担金賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	高齢化、受益者の減少など社会情勢の変化に伴い、各種事業の地元負担を軽減するため、地元分担金の上限を100分の30以内から100分の20以内へとするもの。	全員可決
議案第12号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	コミュニティセンターの管理を教育委員会から市長部局に移管するためのもの。現在、白鳥中央公園内に設置している白鳥本町コミュニティセンターを都市公園内の一施設として活用するために改正するもの。	全員可決
議案第13号	東かがわ市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	白鳥本町コミュニティセンターを都市公園内の施設とすることに伴い、名称を「研修棟」と改め、公園施設に追加し、施設利用料金を設定するもの。白鳥中央公園及びとらまる公園の施設の利用状況にあわせ、料金を見直すもの。	全員可決
議案第14号	東かがわ市図書館条例の一部を改正する条例の制定について	引田図書室の開設に伴い、設置に関する規定を追加するもの。	全員可決
議案第15号	東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	引田武道館内にある多目的室と会議室の開放及び引田パークゴルフ場の専用使用に伴い、利用料金に関する規定を追加するもの。	全員可決
議案第16号	平成28年度東かがわ市一般会計補正予算（第4号）について	歳入歳出からそれぞれ4億3,854万円を減額し、総額を170億1,296万8千円とするもの。主なものは、民間認定こども園施設整備事業の減額及び水産振興対策、財政調整基金積立金の増額によるもの。	全員可決
議案第17号	平成28年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出からそれぞれ2億1,370万4千円を減額し、総額を49億6,433万4千円とするもの。主なものは、精算見込み等によるもの。	全員可決
議案第18号	平成28年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出からそれぞれ7,558万7千円を減額し、総額を39億5,020万3千円とするもの。主なものは、精算見込み等によるもの。	全員可決
議案第19号	平成28年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出にそれぞれ40万円を増額し、総額を2,448万円とするもの。主なものは、精算見込み等によるもの。	全員可決
議案第20号	平成28年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出からそれぞれ2,020万9千円を減額し、総額を4億5,160万3千円とするもの。主なものは、精算見込み等によるもの。	全員可決
議案第21号	平成28年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出からそれぞれ1億9,401万4千円を減額し、総額を7億2,987万1千円とするもの。主なものは、精算見込み等によるもの。	全員可決
議案第22号	平成28年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出からそれぞれ1,179万3千円を減額し、総額を2億7,537万円とするもの。主なものは、精算見込み等によるもの。	全員可決
議案第26号	平成29年度東かがわ市介護サービス事業特別会計予算について	平成29年度当初予算の歳入歳出総額を、2,391万7千円とするもの。	全員可決

# 議 員 の

全会一致で可決・認定・承認・同意・採択された議案等			
議案番号	議 案 名	議 案 の 要 旨	結 果
議案第28号	平成29年度東かがわ市下水道事業特別会計予算について	平成29年度当初予算の歳入歳出総額を、8億7,684万2千円とするもの。	全員可決
議案第29号	平成29年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計予算について	平成29年度当初予算の歳入歳出総額を、3億860万4千円とするもの。	全員可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	河合 千津子 氏を人権擁護委員に推薦することについて。	全員同意
発議第2号	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書について	地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、医療費助成制度の現物給付実施に伴う国庫負担金減額措置を直ちに廃止するよう強く要望するもの。	全員可決

賛否のわかれた議案に対する議員の表決結果																		
議案番号	議 案 名	議員名																
		工藤 正和	滝川 俊一	久米 潤子	三好 千代子	山口 大輔	東本 政行	大森 忠明	大田 稔子	渡邊 堅次	楠田 良一	木村 作	鏡原慎一郎	橋本 守	中川 利雄	井上 弘志	大藪 雅史	石橋 英雄
議案第23号	平成29年度東かがわ市一般会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成29年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成29年度東かがわ市介護保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成29年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成29年度東かがわ市水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	慰安婦問題への対応及び日本を取り巻く外交的問題に対する国の姿勢についての意見書について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 ーは欠席した者です。  
 ※ 議長(田中貞男)は可否同数の場合のみ表決権があります。

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書  
 国では地方単独の医療費助成制度が「安易な受診の助長につながる」とし国民健康保険への国庫負担金減額措置を講じています。しかしながら、こうした措置



平成27年12月28日の日韓外相会議で合意した内容について理性的な対応を毅然と求めていくこと及び、近年の日本を取り巻く外交的問題について国民にみえるよう早期に問題の解決に向けて外交に臨むよう合わせて強く要望する意見書を国会及び政府に提出しました。

慰安婦問題への対応及び日本を取り巻く外交的問題に対する国の姿勢についての意見書



は地方自治体の努力や独自性を阻害するものです。地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、医療費助成制度の現物給付実施に伴う国庫負担金減額措置を直ちに廃止するよう強く要望する意見書を国会及び政府に提出しました。

## 討 論

### ○議案第23号

### 平成29年度東かがわ市一般会計予算

**反対** 住民同意の得られていない白鳥中学校区学校再編事業、引田地区幼保一元化事業また、同和予算等の予算計上は反対である。

### 賛成

本予算は福祉向上、学力向上のために有意義な予算である。白鳥中学校区学校再編事業も一定程度の住民理解は得ていると考えている。よって賛成である。

議  
会  
日  
誌

1月

23日 行政視察（金沢市）

24日 行政視察（白山市）

25日 行政視察（高槻市）

30日 議会運営委員会

公共交通対策特別委員会

2月

6日 全員協議会

市議会議員研修会

16日 民生文教常任委員会

全員協議会

全員協議会

23日 議会運営委員会

3月

1日 本会議

9日 予算審査常任委員会

10日 予算審査常任委員会

15日 一般質問

16日 一般質問

予算審査常任委員会

17日 本会議

24日 議会広報広聴特別委員会

## 議会報告会を開催します。

## 開催時間

## 開催場所

5月  
17日  
水

19:00~20:30

相生コミュニティセンター

19:00~20:30

五名活性化センター

19:00~20:30

丹生コミュニティセンター

5月  
18日  
木

19:00~20:30

福栄コミュニティセンター

19:00~20:30

引田公民館

19:00~20:30

小海体育館

5月  
19日  
金

19:00~20:30

三本松コミュニティセンター

19:00~20:30

誉水公民館

19:00~20:30

交流プラザ

## 編集後記

今年も花見シーズンの訪れと共に、市内各保育所、幼稚園、小中学校では、子ども達がそれぞれ新しい環境に期待と不安を抱きながら、入園、入学式が行われました。

我々、議会だより編集委員も2年間の任期を終え、今回の発行が最後となります。この2年間、市民の皆様からさまざまなご意見を頂きながら、限られたページの中に、より多くの情報を盛り込み、より分かりやすい内容となるよう紙面づくりに取り組んできました。しかし、十分市民の皆様に満足いただける紙面となっていたか、反省点も多くあると思っています。この事は、後任の編集委員に託すことと致します。

これから、梅雨、そして暑い暑い夏が近づいてきます、ご自愛下さいますようお願いして編集後記と致します。

議会広報広聴特別委員会

石橋英雄